

事業番号	11	事業名等	ファミリーサポートセンター管理運営事業
仕分け結果	④市が実施（要改善）		担当課 こども企画課

今後の方針	<p>【改善見直し】</p> <p>市民評価委員の評価(判定)「市が実施(要改善)」並びに意見(コメント)を最大限尊重し、次の改善を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 組織機構と開設場所 ② 利用料金 ③ 運営形態
-------	---

方針策定理由	<p>① 組織機構と開設場所の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的も設立当初の「働く女性の仕事と家庭の両立支援」から、現在は、男女に関わりなく「地域の子育て支援」になり、担当部署も平成20年4月に「こども企画課」へ変更された。 ・ 現在、土日祝日の利用が容易という事由で、引き続き、アルネ・津山5階の津山男女共同参画センター「さん・さん」内に開設しているが、子育て中の人気が気軽に「より道」感覚で情報を得られたり、相談に行きやすいという利用者の利便性向上の点から、子育て支援、施設や制度の利用情報を備えた「すこやかこどもセンター」または近隣の「社会福社会館」などでの開設を検討する。 ・ 市民評価委員の意見に「岡山市の子育て支援センターは、土日祝日開庁している。」もあったが、利用者数等も異なり、ニーズの把握が必要である。 <p>② 利用料金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民評価委員の意見に「市のレベルでの維持にこだわらず、ボランティアを中心に市が協力という形に変更。」「利用者としては安く利用できるほうが良い。他市を含め料金が高い。」があったが、本事業は、提供会員に責任が生じるとともに会員相互の信頼が不可欠な事業であり、市のレベル維持が必要であるとともにボランティア中心では困難と考えられる。 ・ 市内には、イベント会場において、託児を1人、1時間当たり1,000円で行う団体もあるが、本事業は、市の実施する事業であり、根拠のある料金の設定を検討する。 ・ 市民評価委員の意見「津山市全体では一部の利用。」については、保育所延長保育・休日保育、放課後児童クラブなどの地域における各種子育て支援サービスの一つであるとともに、他のサービスにない広範な年齢、業務を対象にしており、必要な事業と考えている。 <p>③ 運営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の利用料は、依頼会員から提供会員に直接支払われ、事業者の手数料は設定されていないため、事業収入はなく、事業の直接実施、委託に関わらず、アドバイザーの人件費と事業に伴う事務費が必要になる。 ・ 手数料を設定すると利用料金が高額になり、②の市民評価委員の意見を併せ、十分な子育て支援サービスを担っていくことが困難になると考える。 ・ 土日祝日の業務の必要性を検討したうえで、直接実施または業務委託を検討する。
--------	---